

8. 日本の核兵器禁止条約に対する姿勢：閣議決定書



政府は、小西洋之参議院議員（立憲民主党）の「核兵器禁止条約に関する質問主意書」（2020年9月18日提出）に対する答弁書（2020年10月2日）において、「我が国が、核兵器禁止条約に署名しない理由」に関する公式見解を示した。それによると「厳しい安全保障環境の下で我が国として安全保障に万全を期するためには、核を含む米国の抑止力に依存することが必要である」との日本政府の立場と異なるためとしている。

❖ 参議院議員小西洋之君提出核兵器禁止条約に関する質問に対する答弁書（抜粋） ❖

2020年10月2日

我が国は、核兵器禁止条約が掲げる核兵器廃絶という目標は共有している。一方、同条約は、その交渉に当たりいずれの核兵器国等の参加も得られず、また、現実の国際社会における安全保障の観点を踏まえて作成されたものとはいえないことから、核兵器国のみならず、核の脅威にさらされている非核兵器国からも支持を得られていない。現実の国際社会においては、いまだ核戦力を含む大規模な軍事力が存在しており、そのような厳しい安全保障環境の下で我が国として安全保障に万全を期するためには、核を含む米国の抑止力に依存することが必要である。我が国としては、核兵器のない世界の実現に向けて、核兵器の非人道性と安全保障の二つの観点を考慮しながら、現実的かつ実践的な核軍縮のための措置を着実に積み上げていくことが重要であると考えている。同条約に署名しないのは、同条約の考え方がこうした我が国の立場とは異なるものであるためである。

出典：参議院HP
<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/202/touh/t202044.htm>
アクセス日 2021年4月23日